

「上下水道料金のキャッシュレス払いを導入してほしい」とのご意見について回答いたします。

令和3年2月8日 掲示

水道事業は、水道利用者からの給水収益により全ての費用を賄う独立採算の経営を行っております。

キャッシュレス払いによる利用者の利便性向上は当然認識しており、市税等のキャッシュレス払いに先立って導入の検討を行ってまいりましたが、キャッシュレス払いを導入した場合、口座振替を利用している方と比較して10倍以上の経費を要することから、一部利用者の利便性向上と引き換えに、他の利用者が負担された料金を支出することになるため、直ちに導入する考えはありません。

現在、水道事業では、全国的に施設の老朽化が進んでおり、今後は多額の更新費用が必要となるため、料金の値上げに踏み切る事業体が増加してくるものと予想されます。

今後、大田原市においても施設の老朽化に伴う水道料金の見直しが考えられますが、キャッシュレス払いの導入につきましては、施設の更新費用を含めた健全経営の見通しが立った段階で、慎重に検討を行うこととなります。

なお、ポイントの付与はありませんが、払い忘れの心配もなく、金融機関やコンビニエンスストアまで出向かずに水道料金等の支払いが出来る口座振替を推奨しております。水道事業の健全経営のためにも、口座振替の活用を是非ご検討いただければと思います。

【回答に関する問い合わせ先】

建設水道部 水道課 管理係 TEL：0287（23）8713

令和3年2月8日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700